



2025年6月30日

各 位

会 社 名 大和ハウス工業株式会社
代表者名 代表取締役社長 大友 浩嗣
(コード：1925 東証プライム市場)
問合せ先 常務執行役員 山田 裕次
電話番号 (06) 6225 - 7804

劣後特約付シンジケートローンによる資金調達のお知らせ

当社は、2020年10月30日に実行したハイブリッドローン(劣後特約付シンジケートローン)(以下、ハイブリッドローン)の初回期限前弁済可能日における期限前弁済にあたって、新たにその借換資金となる劣後特約付シンジケートローン(以下、本ローン)の契約を締結しましたので、以下のとおりお知らせいたします。

1. 本ローンの特徴

本ローンは、資本と負債の中間的性質を持つハイブリッドファイナンスの一形態であり、負債であることから一株当たりの株式価値の希薄化は発生しない一方、利息の任意繰延、超長期の償還期限、清算手続及び倒産手続における劣後性等、資本に類似した性質及び特徴を有しております。このため、当社では株式会社格付投資情報センター(R&I)及び株式会社日本格付研究所(JCR)よりそれぞれ、資金調達額の50%に対して資本性の認定を受けることを見込んでおります。

2. 本ローンの概要

(1) 調達金額	650億円
(2) 契約締結日	2025年6月30日
(3) 実行日	2025年10月31日
(4) 弁済期日	2060年10月31日 但し、2030年10月31日以降の各利払い日に、元本の全部または一部の期限前弁済が可能
(5) 資金使途	2020年10月30日に実行したハイブリッドローンの期限前弁済資金の一部に充当予定
(6) 借換制限	本ローンを期日前弁済する場合、期限前弁済を行う日以前12ヶ月間に、本ローンと同等以上の資本性を格付機関から認められた調達資金にて本ローンを借り換えることを意図している。 但し、期限前弁済時において、一定の財務水準を満たす場合には、格付機関から同等以上の資本性を認められた調達資金による本ローンの借り換えを見送る可能性がある。

(7) 利息支払いに関する条項	任意に利息の支払いを繰り延べすることが可能
(8) 劣後特約	本ローン契約に定める劣後事由（清算、破産、更生手続、再生手続等）が発生した場合、本劣後ローンの弁済順位は全ての上位債権者に劣後する。 本ローン契約の各条項は、上位債権者に対して不利益を及ぼす内容に変更してはならない。
(9) 格付機関による 資本性評価（予定）	株式会社格付投資情報センター（R&I）：クラス3・50% 株式会社日本格付研究所（JCR）：資本性「中・50%」

以上

ご注意：このお知らせは、当社の劣後特約付シンジケートローンによる調査に関して一般に公表することを目的としており、一切の投資勧誘またはそれに類する行為を目的としておりません。